

登園届

（保護者記入用）

認定こども園 くにや幼稚園 園長 様

クラス： 組 園児氏名：

病名「 」 と診断され、

年 月 日より 医療機関

において集団生活に支障がない状態と判断されたので、登園いたします。

記入日 年 月 日

保護者名 印

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、以下の感染症が疑われる場合は、早めの受診をおすすめします。

医師の判断に加え、保護者の方から見てお子さまの体調（食事、便の状態、睡眠等全身状態）が回復し、集団での生活ができるようになってからの登園になるよう、ご配慮ください。

【 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症 】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	咽頭に溶連菌が存在する間	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と2週間前後	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少するが、数週間ウイルスを排出 しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮してから
突発性発しん		解熱し、全身状態が良くなってから

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイド」を参考にしています